

会議録

会議の名称	平成24年度第2回西東京市消防委員会
開催日時	平成24年12月13日（木曜日） 午後4時00分から5時10分まで
開催場所	防災センター 5回 災害対策本部室
出席者	委員：蓮見委員長、櫻井職務代理委員、村田委員、山本委員、長谷川委員、野口委員、本橋委員、河村委員 事務局：小谷野危機管理室長、田喜知危機管理特命主幹、長谷川主査
議題	1 平成24年度西東京市消防団歳末特別警戒に係る巡視について 2 平成25年西東京市消防団出初式について 3 消防団協力事業所表示制度について
会議資料の名称	1 平成24年度西東京市消防団歳末特別警戒に係る巡視について 2 歳末特別警戒巡視時間表 3 平成25年西東京市消防団出初式について 4 式次第 5 消防団協力事業所表示制度について 6 消防団協力事業所表示制度導入市町村数 市町村表示証交付事業所数 7 制度導入市町村の状況 8 各市協力事業所表示制度実施要綱
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>蓮見委員長： 挨拶</p> <p>蓮見委員長： 議題1 平成24年度西東京市消防団歳末特別警戒に係る巡視について事務局に説明を求める。</p> <p>事務局： 資料に基づいて説明する。 各委員におかれましては、例年、村田委員と山本委員を除き29日と30日に3人ずつに分かれて巡視をお願いしています。</p> <p>蓮見委員長： 巡視について、29日に桜井委員、長谷川委員、河村委員、30日に野口委員、本橋委員、と私としたいがいかがでしょうか。</p> <p>各委員： 異議なし。</p>	

蓮見委員長：

異議なしとのことですので、決定します。

当日は、午後8時に防災情報室に参集してください。

山本委員：

都議会議員については、消防署で対応いたしますが、29日は石毛都議、30日は山田都議が激励に各分団に行きます。

消防署の副署長が随行します。

事務局：

市議会については、29日は小林議長、30日は倉根副議長が激励に同行いたします。

蓮見委員長：

他に質疑等がありますか。

無いようですので、次の議題へ進みます。

蓮見委員長：

議題2 平成25年西東京市消防団出初式について
事務局に説明を求める。

事務局：

資料に基づいて説明する。

蓮見委員長：

場所が変わりましたが、式次第の変更はありますか。

事務局：

変更はありません。

長谷川委員：

当面は、向台運動場ですか。

村田委員：

日曜日を押えるのが難しいとの事がある。

先日、事務局から千駄山広場の図面を拝見しましたが、スペースはあるようですが、芝生を植えるそうで、痛めた場合補修をしなければならないようですので、費用が発生してしまうとの事です。

千駄山広場の整備が出来上がって状態を見てみないと判断できませんが、毎年、向台運動場を出初式会場として利用するのにあたり、日曜日を抑えることは事務局として、如何でしょうか。

事務局：

事前申請の手続きがありますので、大丈夫と思います。

村田委員：

グランドですので、条件的にはあまり良くないので、いい場所があれば検討していきたいと思います。

蓮見委員：

出初式について、他に何かございますか。
無いようなので、次の議題へ進みます。

蓮見委員長：

議題3 消防団協力事業所表示制度について
事務局に説明を求める。

事務局：

資料に基づいて説明する。

議題3の1から3までは、平成23年8月の資料を再掲しているので、割愛させていただきます。
4については、平成23年12月に開催時の内容であります。

主な内容は、西東京市消防団協力事業所表示制度実施要綱案を上程。

多摩地域7市の実績をみて、団員確保につながる効果が上がらない。

23区内では、多くの企業に認定している。

中核都市においては、要綱を制定している。

要綱を制定しても、団員確保につながりにくい。

2名以上の団員を出している事業所が少ない。

企業のメリットが少ない。

多摩地区にこの制度が浸透していかない理由及び総務省として各市町村の推進している状況の中で、西東京市が変えられる様な答えを見出すのは厳しい。

等のご意見がありました。

別添の資料は、平成24年4月1日現在の消防団協力事業所表示制度の要綱の制定状況等であります。

八王子市は協力事業所が前回比1か所の減、日野市が前回比3か所の増、国立市が前回比10か所の増です。あきる野市は制定していない。羽村市のデータ誤りと思われれます。

三鷹市・町田市は、前回と変わりありません。

多摩地区においては、前回と同様の自治体数です。

この制度の目的として、消防団の被雇用化率7割の現状から、事業所等の従業員が消防団に入団しやすい環境づくり、消防団員となった従業員が消防団活動しやすい環境づくり等、消防団と事業所等との連携・協力体制が一層強化されることによって、地域における消防・防災体制の充実強化を図ることを目的とされています。

西東京市の状況については、サラリーマン団員の多くは都内に事業所があり、市内の事業所に複数の団員がいるところは、現在7事業所であり、各事業所の2名の団員がいます。

事務局としましては、この制度について否定は致しませんが、昨年から制定している自治体が多摩地区において、増加していないこと、新たな団員確保や事業所のメリット等が得られにくいことや、表示証作成費用等の費用対効果を考えれば、今後、近隣の自治体の制定の動向を注視し、また、団員確保の方策に寄与する要綱が作成できるか、検討させていただき、一時この要綱について時期を見諮って、再度上程したいと存じます。

蓮見委員長：

本件については、継続的に審議している議題ですが、他市の動向を見ますと増えているわけでない状況です。近隣の状況を判断しながらやっつけこうと事で意見が出されていましたが、説明の中で減ったとの事ですが、どういうことでしょうか。

事務局：

団員数が減ってしまうと該当しなくなってしまう、要件を満たさなくなると表示証を返

納することになるので減ることになります。

蓮見委員長：
団員が減ると表示証を返還するのですか。

事務局：
要綱で認定基準を満たさなければ、返還となります。

蓮見委員長：
この件について、何かご意見はありませんか。

長谷川委員：
事務局の説明どおりで、宜しいのではないのでしょうか。

蓮見委員長：
そうですね。様子を見て判断するしかできないですね。
ある新聞であるJAがこの制度に参加していました。

村田委員：
JA自体が職員を率先して団員に出していただけるというスタンスがあれば、いいのではと思いますが、今までは率先してまでは出していただけなかったと思いますが、JAがこれだけ大きな組織になりましたから、各市の団にどれだけ認めて入団しているか、伺ってもらいある程度人数が出ていれば、消防団員が少ないので協力してと、お願いすることは可能なのかも知れません。

蓮見委員長：
職員も協力事業所という制度を取ってもらうと、災害時に出動しやすいということもありますので、働きかけをしても良いと思います。

村田委員：
要綱事態が企業にあった文面でないと如何と思うのですが。

蓮見委員長：
JAにこの辺を伺ってみます。
本件については、継続審議としたいと思います。

蓮見委員長：
他にありますか。
無いようですので、第2回西東京市消防委員会会議を終了します。